

トレーナーエリアの利用について

トレーナーエリアは事前に「トレーナー活動申請書」を行った団体のみに利用を許可

1. 利用可能期間

22 日 8 時～競技終了+60 分

23 日 7 時～競技終了+60 分

24 日 7 時～競技終了+30 分

※21 日（公式練習日）は利用不可

2. 利用開始受付（利用日毎に必要）

①利用開始時はトレーナーエリア受付で利用開始手続きを行い、指定場所を確認すること。

②受付時に必要備品の確認を行う。不足がある場合は利用を許可しない。また、トレーナー活動とは無関係のチーム備品の持ち込みは禁止する。

（必要備品はトレーナー活動ガイドラインを確認すること）

3. 利用上の注意

①トレーナー活動ガイドラインを遵守すること。ガイドラインおよび主催者の指示に従わない場合は、利用許可を取り消す。

②トレーナーズベッドの設置の際は、必ずブルーシート等で床を養生すること。

③入退出時に手指消毒を行うこと。

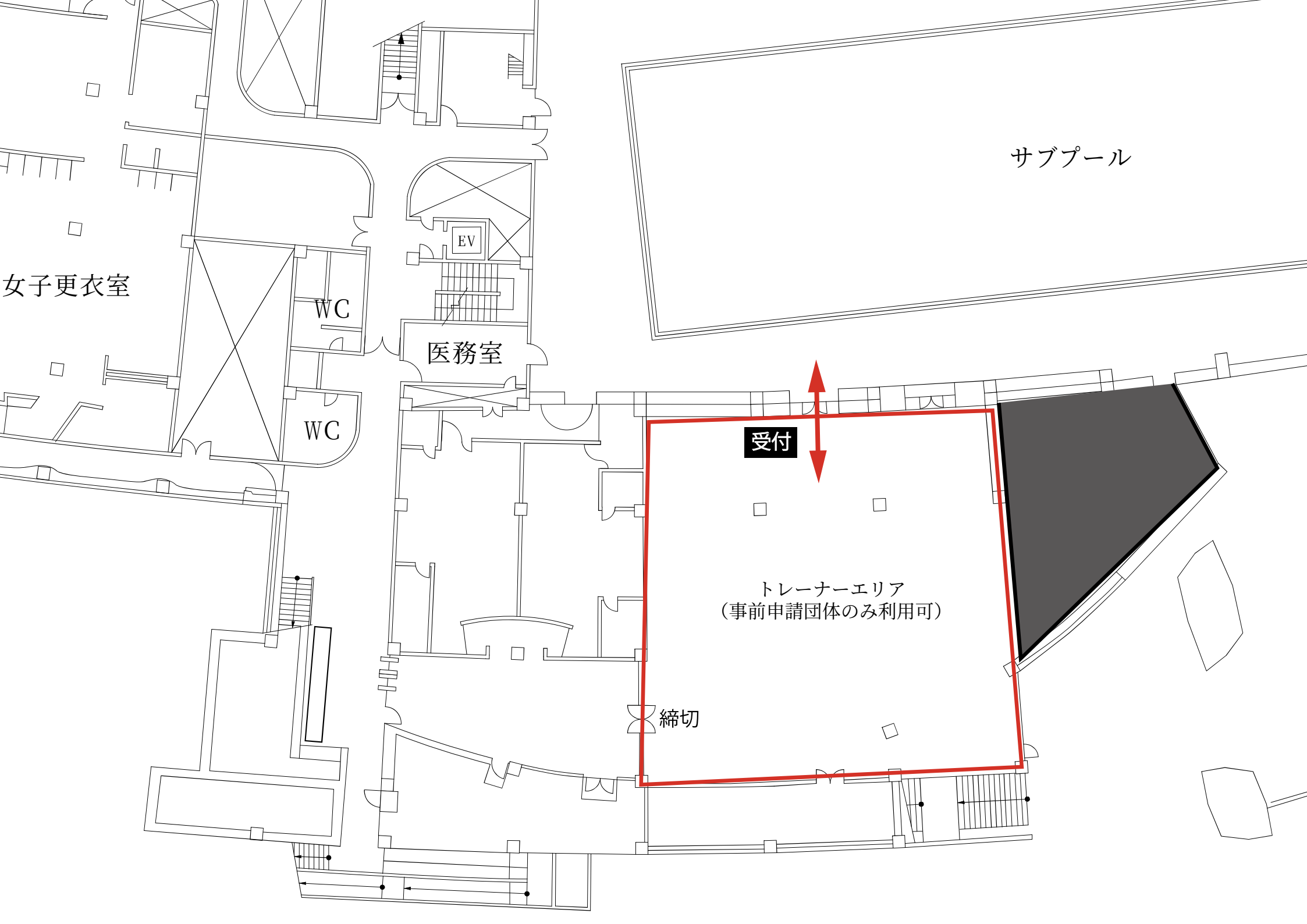
④他団体のエリアに立ち入らないこと。ただし、日常的に同一環境下で活動している選手はその限りではない。（トレーナーエリア管理者に申し出ること）

4. 利用終了と活動報告（利用日毎に必要）

①退出時に、指定のトレーナー活動報告書を受付に提出すること。

②トレーナーズベッドおよび持ち込み備品の残置を許可する。ただし、その他のチーム備品を持ち込むことはできない。なお、主催者および施設管理者は、盗難・紛失等の責任を一切負わない。

③ゴミはその日ごとに持ち帰ること。



サブプール

女子更衣室

WC

医務室

EV

WC

受付

トレーナーエリア
(事前申請団体のみ利用可)

締切

東京都水泳協会トレーナー活動報告書【様式2】

1. 申請競技会名			
2. 活動期日、活動場所			
年	月	日	活動場所
3. 団体、氏名			
団体名	責任者 氏名		
責任者 アドレス	責任者 電話番号		
トレーナー 氏名①	トレーナー 電話番号①		
トレーナー 氏名②	トレーナー 電話番号②		
トレーナー 氏名③	トレーナー 電話番号③		
4. トレーナー対応選手 (いつ、誰(選手)が、誰(トレーナー)を対応していたか明確にすること)			
7:00	12:00	17:00	
7:30	12:30	17:30	
8:00	13:00	18:00	
8:30	13:30	18:30	
9:00	14:00		
9:30	14:30	【記入方法】	
10:00	15:00	選手名／上記トレーナー申請番号	
10:30	15:30	【記入例】	
11:00	16:00	東京かわず／①	
11:30	16:30	※未対応時間は横線を記入	
【備考】			
※東京都水泳協会記載欄			